

令和 5 年

第10回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 5 年 9 月 27 日

太宰府市教育委員会

令和5年第10回（9月）定例教育委員会会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- | | | |
|---|-----|--|
| 1 | 日 時 | 令和5年9月27日（水）
午後3時00分開会
午後4時30分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所3階 庁議室 |

2 出席委員の氏名

教育長	井 上 和 信
委 員	桑 野 裕 文
委 員	日下部 寛 行
委 員	赤 坂 秀 文
委 員	森 容 子

3 欠席委員の氏名

なし

4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

教育部長	中 山 和 彦
教育部理事	八 尋 純 次
学校教育課長	鳥 飼 太
文化財課長	山 村 信 榮
文化学習課長	堀ノ内 龍 治
スポーツ課長	大 石 敬 介
社会教育課長	井 本 正 彦
社会教育課	
教育施設整備担当課長	福 田 久 博
指導主事	比 嘉 一 人
教育支援センター所長	岡 野 壽 美
教務係	與子田 道 孝
教務係	眞 鍋 純 子

9月定例教育委員会会議次第

1 開 会

2 今回会議録の署名委員 日下部 寛 行委員

3 報 告

(1) 教育長報告

(2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

(3) 9月定例議会個人質問について

4 審議案件

議案第27号 太宰府市教育支援委員会委員の選任について

議案第28号 太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について

5 閉 会

午後 3 時 00 分 開会

○社会教育課長

それでは、令和 5 年度太宰府市教育委員会第 10 回定例教育委員会を始めさせていただきます。

教育長、よろしくお願いいたします。

○井上教育長

皆さん、こんにちは。本日の出席は 5 名です。定足数に達しておりますので、令和 5 年第 10 回太宰府市教育委員会 9 月定例会を開会します。

議事日程は、お手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録の署名委員は、会議規則第 14 条第 2 項の規定により、日下部委員を指名します。日下部委員は、後日作成されました会議録の署名をよろしくお願いいたします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3、報告に入ります。

初めに教育長報告をいたします。

9 月はコロナウイルス感染症やインフルエンザが猛威を振るっておりまして、今後もまだまだ予断を許さない状況でありますので、各学校にはうがいや手洗い等の徹底を呼びかけているところです。

さて、9 月定例議会も 9 月 20 日をもちまして終了しました。教育委員会各課に対しても幾つかの質問が出ておりますので、後ほど報告させていただきます。

また、例年、市内の小中学校の教育活動を視察する学校訪問を行っておりますが、今年も研究発表会を開催する学校以外の 8 校で実施いたします。既に 8 月 30 日には太宰府東小学校、9 月 22 日には太宰府西小学校の訪問を終えています。参加していただきました教育委員の皆様、ありがとうございました。10 月にもまた予定しておりますので、教育委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

9 月 13 日には、太宰府西小学校が姉妹校であります韓国の百済（ペクチュ）初等学校とオンライン交流をいたしました。お互いの学校の児童による学校紹介や自己紹介を子供なりに工夫して、楽しく表現して交流しておりました。

23 日の土曜日には、太宰府南小学校の運動会が秋晴れの中で行われました。久々に全校一斉に行う運動会でもあり、子供たちも元気に楽しく競技や表現活動を行っていたことを御報告いたします。

最後に、昨日の 26 日からの 28 日にかけて、2 泊 3 日、太宰府天満宮の紫藤館において通学合宿が行われております。これは平成 21 年度から続く太宰府小学校区の自治会主催によるものであり、コロナ禍においてここ数年は実施できていませんでしたけれども、本年度、

4年ぶりに実施されております。太宰府小学校の4年生以上の男女各9名、計18名が参加しており、子供たちは紫藤館から学校に通い、紫藤館に帰って夕食づくりや宿題を行うというものです。自治会の多くの方々の協力があってこそ継続的に実施されている取組です。

以上で教育長報告を終わります。

では、質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に、(2)各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。

各課長は説明をお願いします。

○社会教育課長

社会教育課でございます。

9月の報告です。家庭教育学級が太宰府小学校、太宰府中学校で行われております。その後、学業院中学校の家庭教育学級が8日です。

先ほど教育長の報告の中にございました通学合宿の説明会を9日の土曜日に太宰府小学校で行い、これで募集をしまして、計18名の方が選考されたということでございます。

15日金曜日、22日金曜日に、家庭教育学級で公立含めて4校の高校を見学しております。各学校20名ほどの参加がっております。

9月26日、特別支援学校の学級生による家庭教育学級、繰り返しになりますが、通学合宿、太宰府小校区で9月28日までの2泊3日で行われる予定でございます。

29日金曜日に家庭教育学級、合同講座と申しまして、学級を超えたところでの全体講座というものを行う予定でございます。内容は、スポーツ推進員の方に来ていただいて、軽スポーツを楽しむというレクリエーション講座を予定しております。

10月4日、特別支援学級生の方の家庭教育学級。

6日、人権講座「ひまわり」4回目になります。国分共同利用施設を使用して行う予定にしております。地域に出ていくという取組です。「ひまわり」をプラム・カルコアとか市の施設以外のところを使用するというので、国分共同利用施設で行います。

13日金曜日、社会教育委員福岡ブロックの研修会が福津市のほうで行われる予定でして、地域学校協働活動の報告を太宰府市から行うようにしております。

あわせて、この日がちょうど、後ほどまた御説明申し上げますが、教育委員の皆様の視察研修を予定しております。

14日、15日、これは上下水道課の事業になります。福岡都市圏の筑後川流域交流推進事業、かっぱリング事業というふうに言っておりますが、その事業が行われる予定です。太宰府市のジュニアリーダーズクラブが大川市を訪問いたしまして、現地の青少年と交流をする予定でございます。1泊2日で、大川市に泊まって交流することになっております。

翌週、19日、家庭教育学級の合同講座、これは人権講座ということで行う予定でございます。内容は防災講座ということで、東日本大震災を被災された方のお話をお伺いするようしております。

22日日曜日、人権講座「ひまわり」の5回目になります。それから、この日、折り紙飛行機の太宰府市の予選会を行う予定にしております。県大会が12月に予定されておりますので、それに向けた予選会ということになります。

24日火曜日、放課後子ども教室、これは太宰府南小学校、今年度初めての放課後子ども教室ということになりまして、24日が第1回目でございます。現段階で大体30名ほどの申込みがあっていると聞いております。

29日日曜日、子ども会のリーダー研修を予定しております。

以上でございます。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

9月の行事報告でございます。

5日、午後に外国語教育運営委員会のほうを開催しております。外国語担当の先生方にお集まりいただきまして、情報交換と協議を行わせていただきました。

7日、学校給食研究会を水城西小学校で行っております。

13日、ふるさと・夢プロジェクトの学習会、保護者説明会を実施いたしました。10月に多賀城市のほうに本市の中学生8名をふるさと大使として派遣いたします。その事前学習会、それと保護者の方に対するの説明会を実施いたしております。

22日、教育委員会の学校訪問ということで、太宰府西小学校を訪問させていただいております。

23日、太宰府南小学校の運動会が実施されております。

27日、本日でございますが、中学生の未来に贈るコンサートということで、太宰府西中学校を対象に実施をされております。

明日、28日、9月の定例校長会の予定になります。

29日金曜日、教育委員会訪問ということで、太宰府西中学校を訪問することにしております。教育委員会訪問、それから、未来に贈るコンサート等、教育委員の皆様、御参加いただきましてありがとうございました。

10月の予定でございます。

10月3日、前期の終業式でございます。

4日から6日にかけて、本市のふるさと大使が宮城県多賀城市を訪問する予定にしております。2泊3日の予定で行く予定にしております。

11日が後期の始業式になります。

14日、就学時健診、来年の小学校1年生の入学予定者の健診の予定がございます。水城西小学校と太宰府西小学校が対象となっております。

17日、就学支援説明会を予定しております。これは本年度初めて開催いたします。特別支援学級等、様々な御不安があられる保護者の皆様のように特別支援教育の御説明をさせていただくというような予定にしております。

18日、学校訪問、水城西学校を予定しております。

21日土曜日、就学時健診の二日目ということで、対象が太宰府小学校、太宰府東小学校、太宰府南小学校の対象で実施いたします。

24日、太宰府東中学校の学校訪問を予定しております。

25日、10月の定例校長会の予定でございます。

26日から28日に、宮城県多賀城市から、夢プロジェクトの受入れということで、多賀城市の中学生、教育長が本市を訪れてくださる予定になっております。

28日が就学時健診の三日目ということで、水城小学校、国分小学校を対象として実施いたします。

31日、学校訪問、学業院中学校の予定になっております。学校訪問を教育委員の皆様におかれましてはまたよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○文化財課長

文化財課でございます。

9月1日、文化ふれあい館1階の多目的ホールにおきまして、文化遺産のパネル展示を11月5日までの会期で始めております。それから同日、八朔の千燈明、市民遺産に認定されておりました、子供たちが天満宮の境内で夜、燈明を並べるという行事でしたが、残念ながら雨で中止になっております。

12日火曜日、市民遺産の専門部会ということで、市民の皆さんがつくる市民遺産の行事のお話をいただいております。

20日水曜日、文化ふれあい館で、財団と文化財課との協議、それから、同時刻に、大宰府アカデミーということで、日経大において、九州歴史資料館の先生をお呼びして、講座。280名ほどの参加がっております。

22日金曜日、これは日本遺産の関係の展開でございます。太宰府魅力発信ガイド養成講座ということで、日本遺産でおもてなしをできるようにということで、史跡解説等で経験がある方をお集めして、観光のアドバイザー等にきていただきまして、講座を開催しております。第2回目でございます。

23、24日は、天満宮関係の行事がございまして、市民遺産で指定されております竹の曲座の上演がございました。

26日火曜日、水城の会と申しまして、市民の皆さんと文化財課が共同で水城の清掃等をやっておりますが、今回は水城の樹木調査を合同でしましょうということでさせていただいております。同日、大宰府展示館におきまして、日本遺産のパネル展を12月までの期間で開催いたしました。

明日28日は、景観・市民遺産会議の全体会議ということで、市民遺産を構成されている委員全員が集まりまして、今年度後半の行事、どうしていくかという話し合いをされる予定でございます。

29日、今度は太宰府館におきまして、日本遺産のパネル展ということで、地域全体で日本遺産を知っていただく取組を始めております。

10月の予定です。

18日水曜日、先ほど申しました大宰府アカデミーということで、日経大でしております10月の講座がございます。

21日土曜日、四王寺山ウォーキングということで、大野城の山頂を中心に、太宰府市、大野城市、宇美町、福岡県が合同して、4班に分かれまして、山中のウォーキングを予定いたしております。

27日金曜日、先ほど申しました太宰府魅力発見ガイドの10月分の講座がプラム・カルコアでございます。

29日日曜日、これは太宰府市の文化ふれあい館におきまして、本年10月17日がちょうど指定10年を迎えます史跡宝満山の記念イベントということで、森弘子先生をお迎えして講演会。午後には、子供たちと文化財を3次元で楽しみましょうというイベントを準備いたしております。

31日火曜日、10月分の水城の会ということで、市役所と地元の方合同の水城の下草刈りと清掃の日でございます。

文化財課は以上でございます。

○文化学習課長

文化学習課から報告させていただきます。

9月2日、市民図書館主催による九州大学芸術工学部フィルハーモニー管弦楽団の協力のもと、子供向けの夏の終わりの演奏会を実施しております。

9月14日と28日木曜日、まほろば市民大学の専門講座を開始しております。

9月16日土曜日、17日日曜日に、市民参加ミュージカル「太宰府浪漫」というのが開催されまして、市長も大伴旅人役で出演されております。

10月の計画でございますが、12日木曜日、それから、26日木曜日に、まほろば市民大学の教養講座及び専門講座を予定しております。

10月の定例の水曜日、土曜日の子供向けのおはなし会、読み聞かせ、これを市民図書館で定例的に開催していく予定にしております。

文化学習課は以上です。

○スポーツ課長

スポーツ課です。

9月の行事として、23、24の二日間で、県民スポーツ大会の秋季大会が開催されております。今年は福岡地区が開催地ということで、24日に一般男子バレーボールがとびうめアリーナで開催されております。一般男子バレーボールには県内から14の郡市が出場され、熱戦が繰り広げられております。そのほかの協議につきましては、福岡地区の各会場で開催されておきまして、本市からは9競技に代表選手が出場されております。この中で、バレーボール一般女子が1位、それからソフトボール一般男子が2位という成績を収められておりますことを御報告させていただきます。

10月の主な行事予定ですが、今年のスポートの日の行事につきましては、各校区の実行委員会で検討を重ねられまして、10月8日に国分小校区、翌9日に南小を除くほかの校区で実施する予定となっております。内容につきましては、国分小校区が運動会、水城小校

区がハイキング、史跡めぐりと軽スポーツ、西小校区がスポーツレクリエーション、太小校区がスポーツ体験、そして、東小校区がウォークラリーというふうになっております。なお、南小校区につきましては、11月に実施される予定でございます。

21日に、西日本新聞主催のアサヒ緑健ふれあい健康ウォークが開催されます。こちらにつきましては、3年ぶりの開催ということでございます。

25日日曜日に、松川運動公園にてペタンクカーニバルを開催する予定です。去年は時間を午前中の半日に短縮して行っておりましたが、今年はコロナ前のような形に戻して実施する予定でございます。

説明は以上です。

○社会教育課長

備考欄を御覧ください。9月の行事報告でございます。

9月1日に総合防災訓練が行われ、9月の定例議会の一般質問が7日、8日で行われております。

それから、決算の特別委員会が13日、14日ということで行われました。

先ほど教育長からも説明ありましたが、20日で9月定例議会は終了ということになっております。

9月30日土曜日、今週末でございます。市民政庁まつりが4年ぶりに政庁跡に戻りまして行われる予定になっておりますが、ステージを組んで、露店がぱっと出るという形ではなくて、マルシェスタイルということで、いろんな小さな店が政庁跡に入る形で予定をされております。

10月の全体的な行事は特にございませんので、記載はしておりません。

説明は以上でございます。

○井上教育長

ありがとうございます。説明は終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[9月定例議会個人質問について]

○井上教育長

次に、(3)9月定例議会一般質問報告についてです。

報告をお願いします。

○教育部理事

資料がありますので、そちらを御覧ください。

質問のあった議員順に報告をしていきたいと思っております。

徳永議員から、本市の学校教育の課題と方向性について3項目の質問がありました。

民間スポーツクラブによる水泳事業の課題と方向性についての質問に対して、屋外プールの老朽化や、その事業環境なども見据えながら、さらなる拡大に努めていくことを回答しております。

次に、2項目めです。部活動の地域移行の課題と方向性についての質問に対して、受皿となる団体の確保、指導者の確保及び育成、施設管理と利用方法、費用負担等の課題がありますので、今後、国や県の動向を見ながら進めていくことを回答しております。

3項目めです。本市の学校現場における働き方改革の課題と方向性についての質問に対して、教職員の在校時間が短くなるなど改善の傾向が見られますが、教職員の不足、教職員の業務の負担が大きいといった課題があり、今後も教職員の働き方改革をより一層推進し、学校教育の質の維持と向上を図れるよう取り組んでいくことを回答しております。

○教育部長

小島議員になります。質問につきましては（1）②マルチメディアデイジーの分と（2）デフリンピックの関係になります。

1点目、市民図書館におけるマルチメディアデイジー図書の活用についての御質問がありました。本市では視覚に障害のある方、読むだけでは理解が困難な方のために、大活字本や点字の本、スウェーデン語の分かりやすいという言葉から名づけられたLLブックを配架しておりまして、拡大読書器もカウンターに用意して、御希望、御要望があれば、対面朗読して、支所が視覚障害の方に本の朗読を行うなどのサービスを行っていることをまず説明しております。今後、調査研究を行いながら、まずは令和4年度から福岡県立図書館がデイジー図書を活用したバリアフリーサービスを行っているということから、本市ではデイジー図書を必要とされている方のために、県立図書館へつなぐためのホームページの改修を行って、視覚に障害のある方や読むだけでは理解が困難な方に御利用いただけるよう、整備から始めてまいりたいということで回答しております。

2点目、デフリンピックの関係です。2025年に初めて日本で開催されるデフリンピックの周知や太宰府市出身選手を応援する市の取組についての御質問でした。

本市では、昨年、ブラジルで開催された前回大会、第24回夏季デフリンピック競技大会において、デフバドミントンの日本代表として出場された本市在住の矢ヶ部紋可さん、真衣さん姉妹が団体戦で銀メダルを獲得されたこと、また、日本経済大学在住の久住呂文華さんは、デフサッカー女子日本代表としてデフリンピックに出場されていることを紹介して、皆さんそれぞれ市役所に報告に来られ、市長をはじめ、職員一同で激励し、こうした表敬訪問の様子を広報だざいふや市長の日記などで折に触れ、市民の皆様にお知らせさせていただいていることを説明しております。本市では世界に羽ばたく人材育成表彰も新たにスタートしているので、2025年大会を迎えるに当たり、市民の皆さんと一緒に、世界に羽ばたく太宰府市出身の選手たちの活躍を盛り上げてまいりたいと回答しております。

続きまして、原田議員から、いきいき情報センターのエスカレーターについてという御質問をいただいております。

人感センサーの導入をしてくれということで、その導入については、設置することで、エスカレーターの利用がないときは運転を自動休止または低速運転とするため、省エネ化

が可能であり、利用時間帯が限られているエスカレーターほど省エネ・省コスト効果が高くなることは認識しているということですが、人感センサーを設置するための費用は非常に高額となるということと、いきいき情報センターのエスカレーターの本体も老朽化が非常に進んでいるということで、そういう考慮した経費削減効果について十分に検証することを回答しております。

○教育部理事

続いて9ページです。入江議員から中学校教育について5項目の質問がありました。

1項目め、生徒の指導方法の見直しの必要性についての質問がありました。

生徒指導が難しくなるのではないかという議員の指摘に対して、全教職員の共通理解を図って、学校としての協力体制、指導体制を築くとともに、家庭や地域社会及び関係機関等と連携していくことを回答しています。

2項目めで、教科指導の質の変化に伴う生徒への負担軽減についての質問がありました。

これまでの教科指導を大きく変える必要はなく、生徒の負担を考慮しつつ、できる限りの効果的な指導を行っていくことを回答しています。

3項目めです。学校で勉強する環境を整えるための朝、自習等の実施についての質問がありました。

本市の4中学校では、各校独自に朝自習が行われています。今後も各中学校の生徒の学習状況に応じて最適な教材や方法で朝の貴重な時間を活用していくことを回答しています。

4項目めです。家庭学習環境整えることについての質問に関して、部活動をしている生徒は学習時間が確保できないという議員の御指摘がありましたが、そのようなことはなく、生徒がタブレット等を使った効果的な学習を進めることを期待していると回答しています。

5項目めです。太宰府中学校独自の道真ノートの取扱いについての質問がありました。

道真ノートを定期考査前に中止にしてはどうかという議員の御指摘に対して、家庭学習習慣の確立や自校指導能力の育成という目的があるため、定期考査中であっても取り組んでほしいと回答しております。

次に、馬場議員から質問があつておりますが、13ページの項目で言うと、1、4、5、この3項目についての質問があつております。

1項目めの本市の不登校児童生徒数についての質問に対して、本市の小中学校における不登校児童生徒数の変化の割合を回答しております。

2項目めです。子供や若者の声を直接聞く取組についての質問に対して、教職員が日常と様子が違う児童生徒に声をかけたり、連絡帳等を使ったりして、児童生徒の心の変化に気づくようにしていること。相談ポスト、あるいは市長に対する電話番号を学校に設置しております。また、本年度、夏休み前に行った、相談先がすぐに分かるようにするための児童生徒用タブレットのデスクトップに、相談窓口一覧を張りつけるという取組を本年度しておりますので、そのことを回答しております。

3項目めです。不登校児童生徒のためのフリースクールについての市の見解と行政の支援についての質問がありました。

フリースクールの活用については、本市では令和3年度に不登校児童生徒への支援のためのガイドラインを作成し、フリースクールの活用をルール化し、フリースクールへの参

加については適切な手続や学校への報告を行うことによって、学校への出席として扱う、そういった学校と連携しながら取り組んでいますということを回答しております。

○教育部長

笠利議員から、歴史スポーツ公園について質問をいただいております。有料施設の対応についても、福岡県の公園街路課の担当から連絡を受け、仮に適正に予約管理が行われていないならば適正化を努めるようアドバイスを受け、このことに対してこれまでも指定管理者を通じ、適正に予約管理を行ってきたところであり、今後についても、多目的広場の適正な利用に努めることを回答しております。

続きまして、今泉議員からです。防火体制の整備について質問いただいております。

回答といたしましては、有形文化財の建造物周辺の防火体制の現状について、市内には有形文化財に指定された建造物は13軒あり、そのうち8軒が太宰府天満宮本殿をはじめとする可燃性の木材構造であり、所有者は太宰府天満宮4軒、観世音寺1軒、戒壇院2軒、その他1軒となっていることを説明し、文化財保護法は昭和24年、法隆寺金堂の火災をきっかけに制定され、昭和30年より現在の文化庁及び消防庁が定めた1月26日の文化財防火デーが設けられており、市ではこれに合わせて、毎年1月下旬、文化財の所有者と行政双方の防火意識向上と防火体制の確認のために、文化財課、防災安全課、筑紫野太宰府消防組合消防本部、太宰府消防署、太宰府市消防団と共同で危険箇所、防火設備、防火体制の点検と確認を行っていること、具体的には、文化財の所在する現場ごとに査察を行い、輪番で放水を含めた消防訓練を実施し、査察結果について消防からの評価、指摘に基づき、現場ごとに改善を行い、このような積み重ねで現状では大事に至っておらず、今後も文化財を長く守っていくために、文化財の所有者とともに防火に努めることを回答しております。

以上となります。

○井上教育長

報告は終わりました。

質疑に移ります。質疑はありませんでしょうか。

○日下部委員

1点だけ。10ページの朝自習ですけれども、これは時間帯と参加率というか、生徒さんたちがどのくらい参加しているかというのは。

○教育部理事

朝自習というのは、基本、朝の登校時間が終わって、朝の会の前に子供たちが自主学習をするような時間帯ですので、参加としては全員です。高等学校で言う補習みたいなものではなくて、登校時間が終わった後に取り組んでいるものですので、時間帯としては8時30分とか35分からとか、学校によって違いますけど、10分程度取り組んでいるものになります。

○井上教育長

ほかにありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

[議案第27号 太宰府市教育支援委員会委員の選任について]

○井上教育長

それでは、4、審議案件に入ります。

まず、議案第27号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第27号、太宰府市教育支援委員会委員の選任について。

標記について、承認を求める。

令和5年9月27日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いいたします。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

議案第27号、太宰府市教育支援委員会委員の選任について御説明させていただきます。

4ページの名簿をお願いいたします。教育支援委員会の委員の皆様につきましては、昨年度、教育支援委員会の委員として委嘱しました6名の方のうち、4名を再任させていただいております。交代された委員の方は、2号委員の福岡県スクールカウンセラーの山内ひろみ先生と6号委員の太宰府東中学校の原佳織校長先生でございます。2号委員は、新たに、福岡市スクールカウンセラーの石川朋子先生を、それから、6号委員については、太宰府西中学校の島田二郎校長先生を選任させていただいております。

今回、委嘱させていただいた方を改めて御紹介させていただきます。1号委員として福岡こども短期大学教授の武部愛子委員、2号委員として福岡市スクールカウンセラーの石川朋子委員、3号委員として太宰府特別支援学校主幹教諭の大庭健委員、4号委員として児童発達支援すみれ園施設長の矢野佳子委員、6号委員として太宰府西中学校校長の島田二郎委員、同じく6号委員として太宰府小学校校長の平川幾世委員でございます。

この委員会は、市教育支援委員会規則に基づき、特別に支援が必要な子供の実態、本人・保護者の希望、園・学校での状況、専門家による助言などの情報を共有し、十分な協議を行うとともに、支援についての総合的な判断を行うという目的で実施するものでございます。

本日、教育委員会において御承認いただきました後に、10月1日付をもって委嘱状を交付させていただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。

議案第27号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第27号は可決されました。

[議案第28号 太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について]

○井上教育長

次に、議案第28号を議題とします。事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第28号、太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について。

標記について、承認を求める。

令和5年9月27日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○文化学習課長

文化学習課でございます。

議案第28号、太宰府市立図書館協議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

6ページに現在の委員名簿をつけていますが、一番下の学校教育の関係者のところが、任期が5年3月31日となっており、この枠だけが任期がずれていました。

理由としては、もともと6人で委員は構成されておったんですが、平成31年に10名まで置くことができるとなり、1人増えまして、この枠だけが任期がずれているような状況でした。文化学習課内で協議をしまして、今回、10月1日から令和6年10月28日までを委嘱期間とし、ほかの委員さんと任期を合わせるとのことでの委嘱になります。

説明としては以上になります。

○井上教育長

説明は終わりました。

それでは、質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

それでは、採決を行います。議案第28号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

日下部委員、いかがでしょうか。

○日下部委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって議案第28号は可決されました。

以上で本日の日程は全て終了となります。

これをもちまして9月定例会を閉会したいと思います。御異議はありませんでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

御異議なしと認め、これで9月の定例会を閉会いたします。

午後4時30分 閉会